

令和 6 年度第 3 回神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」及び
第 1 回神戸市市民福祉調査委員会児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」

(合同会議) 議事要旨

日時：令和 7 年 2 月 18 日 (火) 15:00～17:00

場所：神戸市役所 1 号館 14 階大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 部会長の選任

●事務局

保育所等認可部会の部会長に日浦委員を選任

(2) 神戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の改正案

●事務局

資料②により説明 (省略)

○委員

- ・資料 2 の 1 ページ、「自動車の運行」について、市は国の基準通りとなっていますが、誰でも通園で、自動車で送迎することを想定されているのでしょうか。

●事務局

- ・想定しているということではないですけど、普段からスクールバスを使っておられるところが、スクールバスを使って送迎することがあるのであれば、乗降りの際のチェックですとか、バスにブザー等を備える必要があるということを確認しております。

○委員

- ・幼稚園が誰でも通園をする時に、0 歳 1 歳は無理かもしれませんが、例えば 2 歳のこどもがバスに乗って兄弟の園児と一緒に行って、何時間か預けて、帰りは迎えにいきますということをして良いということでしょうか。誰でも通園は親が送迎するものだと思っていたのですが、国の基準に自動車運行について書いてあるということは、送迎車輦に乗っても良いということなのではないでしょうか。

●事務局

- ・送迎バスは1号のみならず、2・3号の乗車も想定されていますので、誰でも通園制度で送迎バスに乗るということは想定されています。誰でも通園制度のこどもが乗る場合については、そのこどものチェックをなさйтеということと、安全装置をつけなさいという規定が適用されるということです。

○委員

- ・今の話ですと、2・3号のこどもも送迎バスを利用することが可能という理解でよろしいでしょうか。

●事務局

- ・国の制度上は、2・3号のこどもも乗ることができるということです。規定として国の基準はもちろん守る必要がありますので、それは除外しませんけれども、神戸市でどこまで認めるかというのは、また別の議論があるということになります。

○委員

- ・園バスを持っている幼稚園は、長年の園バスの経験もありますから、何歳で乗って危ないというのは分かっていると思います。しかし、危惧しますが、例えば放課後デイをしている施設が小規模保育園を運営していてバスを持っているケースがある。そこが誰でも通園のこどもを家の近くまで迎えに行きますということをされる可能性もあるのかなと。その場合に認めるのかということと、年齢に応じたチャイルドシート使用を義務付けられないのかということ。また、園バスは幼児車になりますとベルトがありません。ベルトがない座席に2歳児を乗せるというのはすごく不安なことで、園によっては後付けのベルトをつけているケースもありますが、もっと低年齢児であつたら、家庭で使っているようなチャイルドシートを義務付けられないと心配だと思います。基準通りであれば、これは子どもの置き去り防止のためということのみ記されているので、今申し上げた事例等が想定されるので、慎重な考えが必要だと思います。

○委員

- ・今のお話をこども誰でも通園制度を利用する可能性がある人間として聞いていたのですが、私自身が預けるとしたらバスに乗ることは想定していなくて、送り迎えは自分がするものという前提だと思っていたので、少し驚きながら聞いていました。
- ・もしバスに乗るとなると、乗っている時間は利用時間に含まれるのか、含まれないのかという疑問が多くの方から出ると思うので、新たなケアが必要になってくると思います。

○委員

- ・私は誰でも通園制度を実施している施設ですが、小規模保育園でバスを持っていないので意識になかったのですが、例えばきょうだいであれば乗せてもらった方がいいと思うかもしれない。利用時間は乗ってからなのか、園に着いてからなのか曖昧になってしまうので、再考しないといけないことだと思います。

●事務局

- ・今ご説明させていただいたのは、あくまで今回は最低基準を定める条例の話でありますので、今後具体的に運用していく上では、実施要綱などの中で考えていきたいと思います。
- ・誰でも通園制度は、月10時間で慣れないお子様が、在園児と違って隔週とか1週間に一度という感じで来られますので、安全面をよく考えて、対応を考えさせていただきたいと思います。

○部会長

- ・自動車の運行については、今後、検討の余地がありますが、条例としての案については差し支えないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) 令和7年度こども誰でも通園制度実施内容の方向性

●事務局

資料③により説明（省略）

○部会長

- ・事前に資料をいただいているのでご意見があると思いますが、その前に、お二方の委員がこども誰でも通園制度を実施していますので、現状についてご報告いただければと思います。

○委員

- ・垂水区の小規模保育園で、定員12名の在園児がいるところで、登録30名のこどもを預かっています。また、抽選で漏れてしまった人を対象に、キャンセル枠をとって、空きが出たときに案内をして、なるべく多くの人に使っていただくような形で、第2期は9割が利用していただいているという状況です。
- ・最初は、利用者も先生たちも非常に不安な中から始まりました。毎日泣き叫ぶ子たちの中で、在園児の子たちにも負担がかかっている、いろいろな意味でネガティブな考えも出てきたりしていましたが、0歳1歳2歳でも2～3か月た

ったころから変化が現れるということをⅠ期とⅡ期の両方で感じています。よく泣いていた子が泣かずに過ごせたり、全く食べられなかった子が食べられるようになったり、お昼寝をしなかった子ができるようになったりと、安心する場になってきている。それに伴って、保護者の方にもその様子を伝えると、安心感が伝わっているのかなということで、保育者と保護者の関係性も良好な形で事故もなくできているところです。

- ・保護者は、自分のこどものことを、自分の親や親戚など、家族以外の人から話してもらえるのがとても嬉しいという話を実際に聞いたりしているので、やはり社会でこどもを育てるという意味では、とても重要な位置づけになっているということを感じています。
- ・今は、バタバタはしていますが、前向きな感じでできています。

○委員

- ・一時預かり事業のこどもと誰でも通園のこどもは、部屋は別々ですが、例えば、一時預かり事業のこどもが1人で、誰でも通園のこどもも1人で同じくらいの年齢であれば、どちらかの部屋で一緒に見えています。小さい年齢の子でも、たった1人で保育士2人というよりかは、こども2人といた方が、関係性はできないかもしれないですが、安心するようです。
- ・最初からあまり長く泣く子はいないですが、0歳児もいますので、配置基準の保育士にプラスして子育て支援員の方に来ていただいて手厚く保育していますので、慣れるのは早いです。
- ・1月8日に子ども家庭庁の担当者が視察に来られましたが、ちょうどその時に、お迎えに来られたお母さんが「本当にこの制度で助かっているのです。ありがとうございます。」と心の声を言われたので、それが全てだなと思います。
- ・一時預かりは1歳からしか利用できないですけど、誰でも通園は6か月から利用できるということで、やはり6か月からでも困っていらっしゃる方がおられるので、6か月から1歳のお子さんの利用が多くなっています。
- ・0歳児の子を受け入れるということは、受け入れ側の手厚さであるとか、安心・安全であるということが必要となりますので、条例のように、神戸市が国基準よりハードルを高くするというのは、神戸市らしい制度になるのかなという気がします。
- ・例えば、保護者が家で仕事をしていて、子どもがいるとパソコンが触れないという方にコワーキングスペースの紹介をするなど、誰でも通園利用の保護者が来られた時に、神戸市の色々な施策を情報提供できないかと思います。保育士には「6つのいいね」がありますが、お母さん達にも「5つのいいね」でも

「7つのいいね」でもいいので、神戸市はたくさん素晴らしい子育て支援事業をしているのに周知できていないということを感じますので、何か情報提供できるツールがあればという気がします。

- ・前にも申し上げたように、お母さん達が子どもと一緒に集まる集いのような事をする、お母さん同士の情報交換もできて、お友達もできて良かったですと喜ばれる事例がありました。

○部会長

- ・ありがとうございました。お二方ともプラスの側面を強調していただきましたが、何か困っていることとか課題に思っていることとかがあれば。

○委員

- ・0歳児を預かる際に、3：1という配置基準ではありますが、実際は1対1の対応が必要になるというところで、保育者の負担はあったと思います。
- ・給食について、離乳食を作るにあたって、アレルギーはもちろんのこと、それぞれの成長に合わせた刻み方など、特に0歳児のこどもの配慮に力を入れた。
- ・在園児の子たちのアレルギーのことであっても、緊張しながらやり取りしているところですけども、月に2回しか来ない子たちについても事故が起こらないようにという緊張感は拭えないと思います。
- ・Ⅱ期が0歳児17名、1歳児12名、2歳児が1名で、0歳児の利用が多いと思っている。

○委員

- ・利用者の申し込みが、国が作るシステムですることになって、施設がそれに対してどれだけ順応できるかが不安です。常にシステムを見ておかないといけないのかなとか、どんなシステムになるのかが疑問なところです。また、保護者から「PayPayやカードで払います」と言われますが、機械を入れると手数料を取られてしまうので、踏み込めないなと思っているところです。

○部会長

- ・ありがとうございました。プラスの面は本当に嬉しい報告でした。
- ・特に社会でこどもを育てるとおっしゃってましたが、身近な人ではない、親戚とか親とかじゃない人たちから子育てのことを聞くという子育て支援の側面と、子育て情報の提供ということもプラスに働いているということがよく分かりました。
- ・課題についてはまだまだあるかと思います。この間も政府の方が、これで終わりじゃないということを盛んにおっしゃって、証拠に基づいた政策立案をこれからもやっていくので、困ったことはどんどん挙げてほしいとおっしゃって

ましたので、こういう場でもご意見をお伺いしたいと思っています。

○委員

- ・誰でも通園制度を利用される方の声というのも、保育園や地域の子育て支援の場でもたくさん聞いておりますので、23施設で運営されている事業者の皆さんが本当に努力されているのだろうと思います。
- ・令和7年度は45施設になって、令和8年度はさらに増やすかどうかこれから検討ということですが、誰でもどこでも利用できるというような形が一番望ましいのではないかなということを考えたときに、一時保育との併用であるとか、一時保育の利用の拡大ということも検討に入れてみてはどうかと思います。
- ・資料のグラフでもありました通り、利用される人数と定員がマッチしないとか、希望する方が遠くまで行かなければならないと、本来の趣旨とは違ってくると思いますので、ここは注視していきたいと思っています。

●事務局

- ・先日、国の担当者とも意見交換をしましたが、10時間を超えて利用したいというニーズに対して、一時保育と併用していくのか、その場合は利用目的を整理しないといけないと思っています。
- ・一時保育は、定期利用もありますし、緊急利用、リフレッシュもありますが、目的の整理や、利用料金の整合性や、一時保育は1歳からで誰でも通園は6か月からなので、いろいろと整理しないといけないことがありますので、この部会でも議論させていただきたいと思っています。

○委員

- ・国の決められた枠組み以外のところで神戸市がどうやって浸透させていくかというところもあるかと思います。こどもにとっても保護者にとっても一番いい影響の仕方ということは、限られた予算の中でやらなければならないですけども、他にも独自で考えられることができるのではないかと思います。

○部会長

- ・一時保育と誰でも通園の関連はどこの地域でも課題になっているところですので、今後も皆さんのご意見をちょうだいして、神戸市の考え方を整理していきたいと考えておりますので、事務局もその方向でお願いします。

○委員

- ・令和7年度の定員設定で、1歳児と2歳児の定員は確保することとあるのですが、現在の利用人数を見ると、2歳児の利用が少なく、0歳児の利用が多いと思います。0歳児のニーズがあるのだとすると、0歳児を除外してしまうと

ギャップが出るのではないかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

●事務局

- ・1歳児に続いて0歳児のニーズが多く、特に年度途中で6か月を迎えるということで増加傾向になってきますので、0歳のニーズをどうやって確保していくのかというのは非常に重要だと思っています。今後、令和7年度に公募で採択していくにあたって、このニーズに対応できるような形にしていきたいと思っています。
- ・一方で、今日もご報告いただきましたが、0歳の対応は大変だということで、これから誰でも通園で0歳を預かるためのノウハウの共有を行う必要があると思っています。0歳児の定員を必ず設定することとすると、手を挙げる施設も絞られてしまうという悩みもございますので、少なくとも一番ニーズの高い1歳児の定員は設定することとしております。
- ・今後、採択の段階で、0歳のニーズを受け止められるような形で採択していきたいと思っています。

○委員

- ・資料に書いてあるのは数を増やしていくにあたって必要なということで、0歳児の枠を減らすという意味ではないという認識ですね。実際の募集の時にそういったことが伝わるような表現にさせていただいて、預けたいときに預けられて、お子さんたちがいい環境で過ごせるように進めていただけたらと思います。

○委員

- ・1点質問なのですが、資料6ページの令和7年度（案）で余裕活用型があります。小規模保育園で起こり得そうな話だと思って考えていたのが、定員に対して空き定員がある小規模保育園で、その空き定員を誰でも通園のこどもの枠とするという理解があっている場合、例えば7月から10月で定期的に通うお子さんがいる一方で、年度途中で入園をしたいお子さんがいるとなった場合、先に枠を押さえていた誰でも通園のお子さんが優先されるのか、保育が必要なお子さんが優先されるのかというバッティングする可能性があるとおもうのですが、そこは考慮されているのかという質問です。

●事務局

- ・余裕活用型を実施するにあたって、まさにそのあたりを詰めている状況です。
- ・3号が入所できなければ待機児童になりかねませんので、誰でも通園の予約を受ける段階で、施設が区役所とよく調整していただいて、3号で入所したいという方がいないということを確認してから誰でも通園の予約を受けていただくようなスキームを検討中です。せっかく定期利用で利用しているこどもが追い

出されたり、3号のこどもが入所できなかつたりということがないように検討を進めております。

○委員

- ・施設の経営感覚にもよりますが、施設は3号児の受け入れを優先されると思います。そういう時のために、近くで利用できる施設をシステムで探せるようになると思います。

○委員

- ・年間スケジュールでいくと、4～6月にあたっては利用継続可と書いてあるのですが、今年度利用しているこどもたちがそのまま希望があれば利用しても構わないと解釈してよろしいですね。
- ・新規園で、7月スタートにあたって利用者募集が6月というのは非常にタイトではないかと感じます。システムがどれほど素晴らしくできているかが全く分からないですが、例えば30人受け入れた時に30人面談するには非常に時間がかかります。
- ・月に2回しか来ない子たちに、事故がないようにしっかりと聞き取りをし、コミュニケーションを取るということは時間が必要かなと思いますので、6月に募集を開始して、そこから予約を取って、7月からスタートが本当にできるのかが疑問に感じています。

●事務局

- ・4～6月の利用継続可というのは、今年度利用しているこどもの利用が中断されることがないように、このような形にさせていただいた。4月から一般の方も入れて募集されるのか、継続希望の方だけにされるのかというのは各園の判断でお願いしたいと思います。
- ・新規事業者の公募の関係があり、4月から公募して、実施施設を選定しても5月になってくるとということと、国の予約システムについて、まだ詳細が説明されていないので、実施施設の皆さんに説明して研修をするという期間も5月中を考えていますので、利用者がシステムを利用できるのが6月からになるということを見ると、このようなスケジュールになると考えています。ただ、さきほどのご懸念の声もありましたので、もう一度スケジュールを見直して、可能な限り事前面談の時間が取れるような形にしていきたいと思います。

(4) 令和7年度こども家庭局主要施策

●事務局

資料④により説明（省略）

○委員

- ・保育士はどこを探してもいないという状況です。それに対して、神戸市は6つのいいね等、大変手厚く色々していただいておりますので、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の勤続年数が長くなっていることは事実でございます。また、他市から神戸市に引っ越してきてわざわざ神戸で保育士・幼稚園教諭になりたいという人も増えてきているように思います。だからと言って、先生が余っているということはないですが、神戸市が一生懸命力を入れていただいた事は大変有難く思っています。
- ・来年度も引き続き、国でなくなった補助制度も神戸市は維持しますと力強く市長様はじめこども家庭局の皆様が言われていますので、これも大変有難く思っております。
- ・意見ではなく、感想なのですが、保育料の負担軽減ですが、東京や大阪が第2子無償になるようで、財政的に厳しい県市はやっていけないかもしれませんが、政令市はそれに追随していく傾向があるのでは感じます。先程神戸市の来年度事業のところで言われた930万円から1,130万円の世帯、夫婦合わせればこれ位あるかもしれませんが、割と高い年収の世帯階層の3号児利用者負担額が阪神間で一番低いとPRしなくても、第2子無償の方がインパクトは大きい気がします。所得制限を設けて第2子無償とする方がインパクトは強いと思います。神戸で子育てしようと思う方がもっとももっと増えるためには、インパクトのある施策も必要かなと思いました。

○委員

- ・保育園連盟を代表しまして、こういった保育人材確保に努力いただき感謝申し上げます。
- ・やはり子育て世帯の経済的負担というのが、子育てしにくい理由の1位にあがっているのは長年のことですので、今後の人口の減少や少子化の進行のなかで、変化の時代を迎えていけないといけない。この物価高の中で、苦しい生活をしている方もいるんじゃないかなということは、園児の保護者の声を聞いても思いますので、適正な配分みたいな検討の段階に入ってくるんじゃないかなと思います。

○委員

- ・私の周りでも最近度々、他の自治体で保育士をされていた方が神戸に引っ越しをして、神戸で保育士をされるようになったという話を、近隣の自治体からくるパターンも聞きますし、東京だったり、かなり離れたところからでも、神戸に来る

という話を聞くことがあります。なぜわざわざ神戸なのか聞きますと、保育士が働きやすいというのを皆さんがおっしゃっている。私自身は保育関係の仕事をしているわけではないので、実態までは把握できていませんが、保育士さんの中ではそういうイメージができつつあるのかなと、いいイメージができているのだなというのを耳にすることが度々あるので共有させていただきました。

- ・共働き子育てしやすい街ランキング全国1位は、私の周りでもかなり話題になっていて、私自身も共働きですし、周りも共働きが多い中で、共働きが子育てしやすいってどういうことなんだろうという話をする、ほとんどの方が病児保育のことを言います。私も先月、こどもがインフルエンザになりまして、1週間保育園に通うことができなくなった際に、夫婦で有給を取得していましたが、どうしても夫婦ともに休めない、近隣に親が住んでいるわけでもないとなった時に、オンラインですぐに予約をすることができて、病児保育にお世話になり助けていただいた。オンラインでできるようになって、より予約しやすくなったということを感じましたので、整備いただいてありがとうございました。
- ・共働き子育てしやすい街という、2～3年前だと、神戸の近隣市のイメージだったと思いますが、最近では、神戸も子育てしやすいよね、結構手厚いよねという話題になることが多いので、そうした意見もこの場で共有させていただきます。

○部会長

- ・いつも頑張ってくださっている市の職員の励みになるような情報でした。ありがとうございました。

(5) 幼保連携型認定こども園等の認可及び利用定員の設定について（非公開）
